

薬剤容器の自費負担について

令和6年6月の診療報酬改定で薬剤を入れる容器の代金は患者さんの自己負担となりました。
当院では、令和6年7月より以下の通り徴収させていただきます。

軟膏容器	60 ml	50円
	120 ml	70円

水剤容器	60 ml	30円
	200 ml	60円

令和6年7月 病院長